



えひめ交通情報

No.392 令和7年5月12日発行

発行所 愛媛県警察本部
交通企画課

〒790-8573
松山市南堀端町2番地2
TEL 089-934-0110 内線5033

☆ 交通事故発生状況（令和7年4月末）速報値

【全国の死者数】

4月中	本年	前年比
196	810	32

【四国4県の死者数】

	4月中	本年	前年比
愛媛	6	18	1
香川	2	7	-2
徳島	2	5	-7
高知	2	8	0
計	12	38	-8

【県内の事故】

	4月中	本年	前年比
発生	166	667	28
死者	6	18	1
傷者	185	730	24

【高齢者の事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	72	278	19
死者	5	12	0
傷者	37	141	6

【バスの事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	0	0	-2
死者	0	0	0
傷者	0	0	-2

※スクールバスを含む。

【事業用貨物自動車の事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	10	23	4
死者	1	1	0
傷者	9	25	7

※軽貨物（事業用）を除く。

【ハイヤー・タクシーの事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	3	16	2
死者	0	0	0
傷者	3	19	2

【安管事業所の事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	42	196	-23
死者	1	3	-1
傷者	45	213	-34

【交差点事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	87	344	36
死者	3	6	4
傷者	91	371	34

【自転車の事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	34	123	-7
死者	2	3	2
傷者	31	120	-2



【ネットワークインフォメーション】

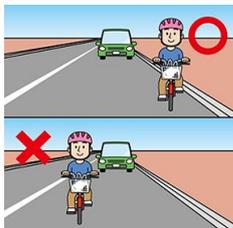


「自転車安全利用五則」



5月は、「自転車月間」です。

① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止を
守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用
大人もヘルメット



道路交通法改正【令和6年11月1日施行】
酒気帯び運転及びほう助に対する罰則の新設

愛媛県警ホームページ (<https://police.pref.ehime.jp>) の交通部交通企画課のページ
に交通事故マップを掲載していますので、ご活用ください。